

西トップ遺跡の保存と修復

1 解体修復の経緯

躯体部は2012年3月9日から解体を始め、3月24日にはほぼ解体を終えた。解体の途中から南組場において一部の仮組を開始し、欠損石材の探索や新材補填、破風材の推定などをおこない、仮組を終了した。

上成基壇は同年3月28日から解体を始め、同年の8月までに解体を終えた。解体後南仮組場でN18を、西仮組場でN17からN14までの仮組をおこなった。N18を外した時点で、中央祠堂の南階段が南祠堂下成基壇内に埋め込まれて現存することが判明し、2012年度後半は下成基壇内を発掘調査するとともに、中央祠堂南階段の記録作成に費やした。その結果は『西トップ遺跡調査修復中間報告1』¹⁾を参照されたい。

その後、2013年度に入り、下成基壇の調査を継続するとともに、下成基壇の解体について慎重に検討をおこなった。結果、東南隅と西南隅を中心に欠損石材が多いこと、全体に南方向への不同沈下が激しいこと、控積と

して用いられたラテライトの劣化が進んでいるなどの理由により、下成基壇も解体再構築せざるをえないと判断した。さらに下成基壇内の発掘調査の成果によって、基壇内中位に列石が存在することが判明し、基壇の変遷、基壇の構造、再構築の方針決定等に資するため、この石材についても詳細な調査が必要と判断した。2013年度下半期は下成基壇の解体と基壇内列石の調査を進めるとともに、再構築に必要な基壇土再構築用のラテライト粉末と粘土粉末の製作も併行しておこなった。

2 検出された遺構と遺物

基壇内列石 基壇内からは図I-14のように平面十字形を基本とする列石が検出された。列石上部からN18下面までは約1.45m、列石下部から掘込地業底まで約1mをはかる。つまり当該列石は基壇土内中位に浮いた状態で設置されており、その機能が問題となる。掘込地業内の版築のための土留石、掘込地業内の東西南北ラインを示すための基準石列などいくつかの用途が推定されるが、類例の増加を待ちたいと考える（巻頭図版1）。

埋納土器群 掘込地業の南掘込線の外側から埋納されたとと思われる土器が3遺構、4個体発見された。

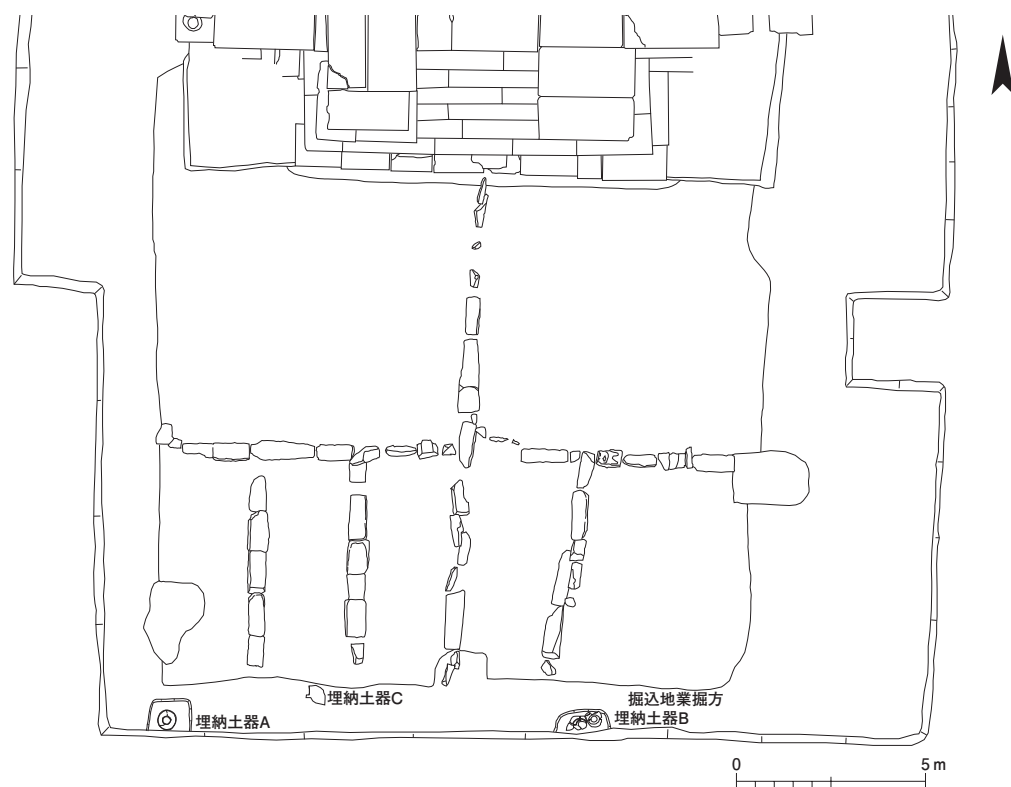


図 I-14 南祀堂基壇石列、土器出土位置図

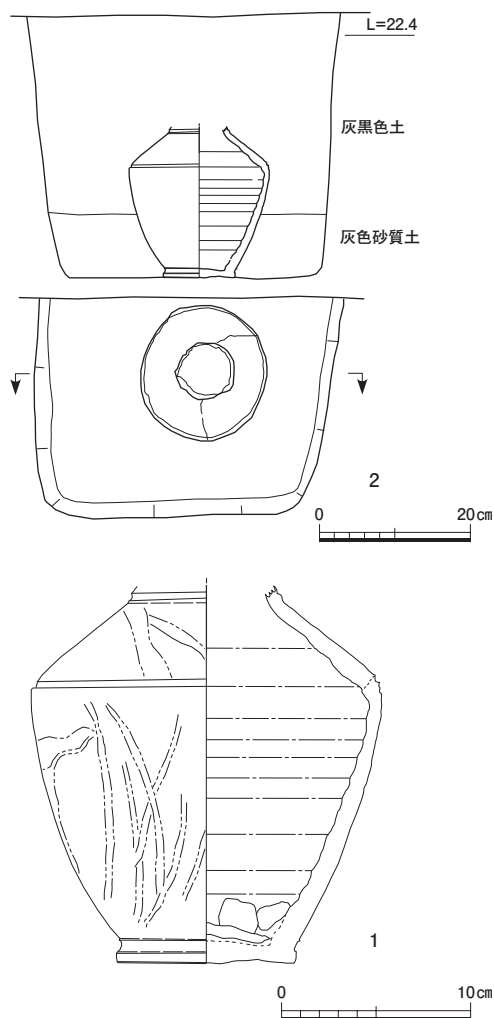


図 I-15 埋納土器 A (1) とその出土状態 (2)

埋納土器 A (図 I-15) 基壇掘込地業の南西隅外側から黒褐釉広口壺が 1 点出土した。図 I-15-2 のように南祠堂建立時の地表面と思われる層からの掘り込まれた掘方に正位に据えられていた。口頸部は欠いた状態で埋納されており、意図的に打ち欠いたと考えられる。肩部には黒褐釉が施釉されるが、胴部には施釉されず、肩部からの流下がみられる。蓋は発見されず、木製の蓋があった可能性が考えられる。土器内には土が充満し、慎重に内部の土を除去したが、底部付近に落ち込んだと思われるラテライト片や砂岩片が数個みられたにとどまる。

埋納土器 B (図 I-16-1・2) 基壇掘方南側から完形の丸底壺と長頸壺の上半部が出土した。丸底壺 (1) は口径 13.6cm、高さ 15.4cm、胴部最大径 18.7cm。一般的な丸底甕とやや形状が異なり、胴部最大径以上は外反気味に立ち上がり、底部は浅い丸底となる。頸部には 2 条の突帯が付き、口縁部は波うつ。胎土・焼成ともに良好。長頸壺 (2) は口径 10.8cm、長さ 9.8cm をはかる頸部から大きく体部が広がり、体部全体の約 1/3 が残存する。肩部には 4 条の突帯が巡り、突帯の間には線鋸歯文が印刻される。突帯の下には刺突文で綾杉状の文様が施文され、各

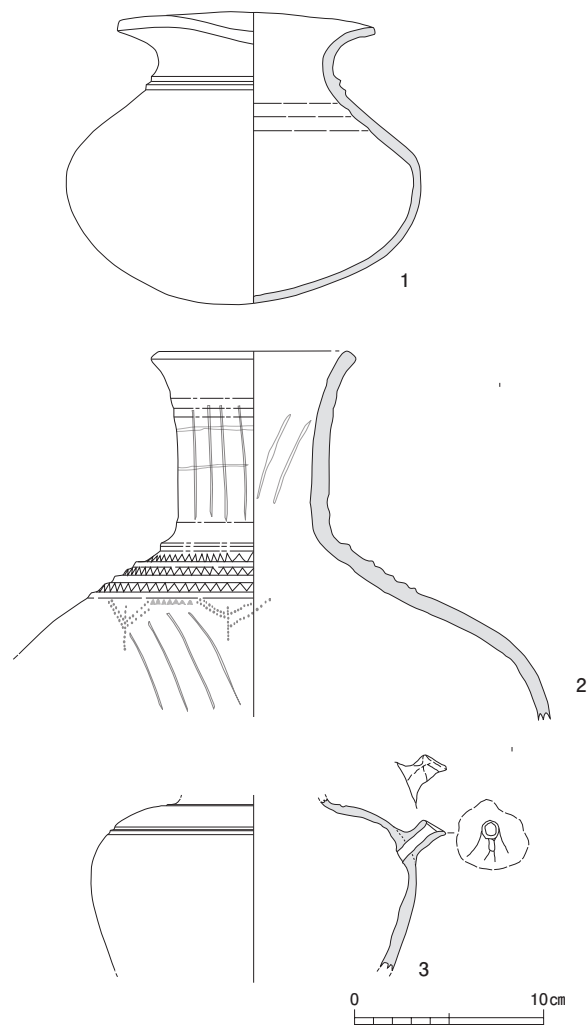


図 I-16 埋納土器 B (1・2) と同 C (3)

綾杉文の間には三角の施文具による突鋸歯文が施文される。突帯文部分を除く体部外面には粗い線状の磨きが施される。頸部内面には成形時の絞り目が観察される。胎土・焼成とも良好。

埋納土器 C (図 I-16-3) 注口土器は頸部径 10.8cm、胴部最大径 24.0cm。肩部に長さ約 4cm の注口が付く。注口取付部には水平方向に 2 条の沈線を入れる。まず全体の形を整形し、注口の取付箇所には円形の棒状のもので穴を開ける。この棒に粘土を巻き付けて注口を成形している。上記の 2 個体より胎土が精良である。

これらの埋納土器に関しては、いずれも掘込地業の南辺に沿うように配置されているとともに、埋納土器 A では埋納坑が掘込地業と同じ面から掘り込まれている。いずれも掘込地業造成に近い時期に埋納され、南祠堂の建立と関連した埋納と考えられる。この種の土器の年代と用途を考える上で貴重な資料を加えたといえる。

(杉山 洋)

註

1) 奈文研『西トップ遺跡調査修復中間報告 1』2013。